建売による合併処理浄化槽設置補助金について

○補助対象の浄化槽

①浄化槽（一般型）　処理対象人員（人槽）が10人以下のもの

BOD（生物化学的酸素要求量）除去率９０％以上で、

放流水のBODが２０ｍｇ/ｌ以下のもの

②高度処理型　処理対象人員（人槽）が50人以下のもので次の要件をすべて満たすもの

放流水のBOD１０ｍｇ/ｌ以下のものであるもの

総窒素濃度が２０ｍｇ/ｌ以下又は総燐濃度が１ｍｇ/ｌ以下の機能を有するもの

｢合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針｣に適合するもの

○補助対象地域

公共下水道認可区域、農業集落排水事業の採択区域及び共同処理施設で整備されている区域**以外の地域**

高度処理型については、町の指定する区域（祓川流域の指定区域内）のみ

○補助対象条件

・専用住宅及び延べ面積2分の１以上居住部分のある併用住宅であること

**・建売にあたって、物件取得者（買主）の名義による補助金申請であること**

**・建売にあたって、物件建築工事完了後２年間以内の補助金申請であること**

○補助金額

　　　　　　　　　（新築）

|  |  |
| --- | --- |
| 人　槽 | 金　額 |
| 5人 | 240,000円 |
| 6～7人 | 300,000円 |
| 8～10人 | 390,000円 |

（宮川流域関連公共下水道事業認可区域　　100,000円）

○補助金交付手続（建売）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **設置工事の前後で申請に必要な**  **添付書類を控えていただく** | ⇒ | 工事着工 | ⇒ | 工  事  完  了 | ⇒ | 売買契約の成立 | ⇒ | 交付申請  及び実績  報告 | ⇒ | 現地及び設置確認 | ⇒ | 交付額の決定及び確定 | ⇒ | 交付請求 | ⇒ | 交  付 |  |

**《　交付申請・実績報告を受ける場合の添付書類（建売）　》**

**・交付申請書**

1　建築確認通知書及び浄化槽調書の写し又は浄化槽設置届出書の写し

2　設置場所の位置図、配置図、平面図

3　登録証及び登録浄化槽管理表（C票）

4　合併処理浄化槽付き専用住宅の取得者については、売買契約書の写し**（建売の場合）**

5　小型合併処理浄化槽機能保証制度に基づき保証登録されていることを証する書類

6　誓約書

7　その他

**・実績報告書**

1　浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し

2　法定検査に係る依頼書及び手数料納付済書類の写し（法定検査7条及び11条）

3　工事の状況を示す写真

（着工前、工事中の写真、完成、機種がわかる写真）

4　工事請負契約書の写し

5　浄化槽設備士の確認を受けた書類

6　合併処理浄化槽付き専用住宅の取得者については、住民票の写し及び所有権移転後の家屋登記簿謄本**（建売の場合）**